

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成18年2月23日(2006.2.23)

【公開番号】特開2005-250501(P2005-250501A)

【公開日】平成17年9月15日(2005.9.15)

【年通号数】公開・登録公報2005-036

【出願番号】特願2005-95663(P2005-95663)

【国際特許分類】

G 09 F 9/40 (2006.01)

G 02 F 1/1347 (2006.01)

H 04 M 1/02 (2006.01)

【F I】

G 09 F 9/40 303

G 02 F 1/1347

H 04 M 1/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年1月9日(2006.1.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】表示装置、携帯端末及び折り畳み型携帯端末

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

透光性を有する基板の一表面にマトリクス状に配置された複数の画素を有し、

前記複数の画素の各々は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に発光する発光素子を有し、

前記基板の一表面側に第1の偏光板を有し、前記基板の一表面と反対側に第2の偏光板を有し、

前記基板と前記第1の偏光板の間に第1の位相差板を有し、前記基板と前記第2の偏光板の間に第2の位相差板を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

透光性を有する基板の一表面にマトリクス状に配置された複数の画素を有し、

前記複数の画素の各々は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、白色に発光する発光素子を有し、

前記基板の一表面側に第1の偏光板を有し、前記基板の一表面と反対側に第2の偏光板を有し、

前記基板と前記第1の偏光板の間に第1の位相差板を有し、前記基板と前記第2の偏光板の間に第2の位相差板を有することを特徴とする表示装置。

【請求項3】

透光性を有する基板の一表面にマトリクス状に配置された複数の画素を有し、

前記複数の画素は、第1の画素、第2の画素及び第3の画素を有し、

前記第1の画素は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、赤色に発光する第1の発光素子を有し、

前記第2の画素は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、緑色に発光する第2の発光素子を有し、

前記第3の画素は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、青色に発光する第3の発光素子を有し、

前記基板の一表面側に第1の偏光板を有し、前記基板の一表面と反対側に第2の偏光板を有し、

前記基板と前記第1の偏光板の間に第1の位相差板を有し、前記基板と前記第2の偏光板の間に第2の位相差板を有することを特徴とする表示装置。

【請求項4】

透光性を有する基板の一表面にマトリクス状に配置された複数の画素を有し、

前記複数の画素の各々は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に発光する発光素子と、前記発光素子の発光を制御するトランジスタと、を有し、

前記基板の一表面側に第1の偏光板を有し、前記基板の一表面と反対側に第2の偏光板を有し、

前記基板と前記第1の偏光板の間に第1の位相差板を有し、前記基板と前記第2の偏光板の間に第2の位相差板を有することを特徴とする表示装置。

【請求項5】

透光性を有する基板の一表面にマトリクス状に配置された複数の画素を有し、

前記複数の画素の各々は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、白色に発光する発光素子と、前記発光素子の発光を制御するトランジスタと、を有し、

前記基板の一表面側に第1の偏光板を有し、前記基板の一表面と反対側に第2の偏光板を有し、

前記基板と前記第1の偏光板の間に第1の位相差板を有し、前記基板と前記第2の偏光板の間に第2の位相差板を有することを特徴とする表示装置。

【請求項6】

透光性を有する基板の一表面にマトリクス状に配置された複数の画素を有し、

前記複数の画素は、第1の画素、第2の画素及び第3の画素を有し、

前記第1の画素は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、赤色に発光する第1の発光素子と、前記第1の発光素子の発光を制御する第1のトランジスタとを有し、

前記第2の画素は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、緑色に発光する第2の発光素子と、前記第2の発光素子の発光を制御する第2のトランジスタとを有し、

前記第3の画素は、前記基板の一表面側の第1の表示画面及び前記基板の一表面と反対側の第2の表示画面の方向に、青色に発光する第3の発光素子と、前記第3の発光素子の発光を制御する第3のトランジスタとを有し、

前記基板の一表面側に第1の偏光板を有し、前記基板の一表面と反対側に第2の偏光板を有し、

前記基板と前記第1の偏光板の間に第1の位相差板を有し、前記基板と前記第2の偏光板の間に第2の位相差板を有することを特徴とする表示装置。

【請求項7】

請求項1乃至請求項6のいずれか一項において、

前記第1の偏光板と前記第2の偏光板の偏向方向がなす角度は、40度乃至90度であることを特徴とする表示装置。

【請求項8】

請求項2又は請求項5において、

前記発光素子は、第1の電極と第2の電極を有し、
前記第1の電極上に設けられた第1のカラーフィルタと、
前記第2の電極上に設けられた第2のカラーフィルタと、を有することを特徴とする表示装置。

【請求項9】

請求項1、請求項2、請求項4又は請求項5のいずれか一項において、
前記発光素子が含む一対の電極の一方は、酸化インジウム酸化スズ合金、酸化インジウム酸化亜鉛合金、酸化亜鉛、または珪素を含む酸化インジウム酸化スズ合金を含むことを特徴とする表示装置。

【請求項10】

請求項1、請求項2、請求項4又は請求項5のいずれか一項において、
前記発光素子が含む一対の電極の一方は、銀、アルミニウム、リチウム、カルシウム、マグネシウム銀合金、マグネシウムインジウム合金、アルミニウムリチウム合金、カルシウムフッ素合金、またはカルシウム窒素合金を含むことを特徴とする表示装置。

【請求項11】

請求項1、請求項2、請求項4又は請求項5のいずれか一項において、
前記発光素子が含む一対の電極の一方を通過する発光と、前記一対の電極の他方を通過する発光との透過率、吸収率及び反射率から選択された1つまたは複数は同一であることを特徴とする表示装置。

【請求項12】

請求項1、請求項2、請求項4又は請求項5のいずれか一項において、
前記発光素子は、エレクトロルミネッセンス素子であることを特徴とする表示装置。

【請求項13】

請求項3又は請求項6において、
前記第1の発光素子、前記第2の発光素子及び前記第3の発光素子が含む一対の電極の一方は、酸化インジウム酸化スズ合金、酸化インジウム酸化亜鉛合金、酸化亜鉛、または珪素を含む酸化インジウム酸化スズ合金を含むことを特徴とする表示装置。

【請求項14】

請求項3又は請求項6において、
前記第1の発光素子、前記第2の発光素子及び前記第3の発光素子が含む一対の電極の一方は、銀、アルミニウム、リチウム、カルシウム、マグネシウム銀合金、マグネシウムインジウム合金、アルミニウムリチウム合金、カルシウムフッ素合金、またはカルシウム窒素合金を含むことを特徴とする表示装置。

【請求項15】

請求項3又は請求項6において、
前記第1の発光素子、前記第2の発光素子及び前記第3の発光素子が含む一対の電極の一方を通過する発光と、前記一対の電極の他方を通過する発光との透過率、吸収率及び反射率から選択された1つまたは複数は同一であることを特徴とする表示装置。

【請求項16】

請求項3又は請求項6において、
前記第1の発光素子、前記第2の発光素子及び前記第3の発光素子は、エレクトロルミネッセンス素子であることを特徴とする表示装置。

【請求項17】

請求項1乃至請求項16のいずれか一項に記載の前記表示装置を有する携帯端末。

【請求項18】

請求項1乃至請求項16のいずれか一項に記載の前記表示装置を有する折り畳み型携帯端末。

【請求項19】

請求項1乃至請求項16のいずれか一項に記載の前記表示装置とスピーカーを含む第1の筐体と、マイクロホンを含む第2の筐体を有する折り畳み型携帯端末。

